

フランス向け「温州みかん」の輸出中止について

1 状況

本県産「温州みかん」のフランスへの初の輸出に向けた準備を進めていたところ、出荷前の残留農薬分析において、国内残留基準をクリアするもののEU基準を上回る分析結果となり、今回輸出を中止した。

2 残留農薬分析の経過

・平成27年2月3日～

農林水産総合技術支援センターにおいて、みかんの残留農薬分析を実施

・平成27年2月4日

「スプラサイド(成分:DMTP)」が「0.3ppm」検出され、国内流通の残留基準値「5.0ppm」は問題なくクリアしているが、EUの残留基準値「0.02ppm」を超えて残留していることが判明
(参考)スプラサイド(殺虫剤)

- ・日本での残留農薬基準値:5ppm(みかんは果肉で評価)
- ・EUでの残留農薬基準値:0.02ppm(皮も含めみかん全体で評価)
- ・対象病害虫:カメムシ、カイガラムシ
- ・使用時期:収穫14日前まで

3 経緯

・病害虫防除について、EU残留基準を満たすよう、県で「EU向けみかん防除体系」を策定し、これに従い、農薬の使用制限等について指導

・しかしながら、例年にない台風や異常気象により生産園地周辺に害虫が発生・拡大したため、やむを得ず、使い慣れた「スプラサイド」を使用

4 今後の対応

今後は、

- ・栽培工程の各段階において、使用前の農薬について、県と生産者による相互確認
- ・散布後の使用農薬の確認
- ・中間段階の経過観察として、「成分分析」を行う「スクリーニング検査」の実施

により、生産者ととも輸出産地づくりを進める。